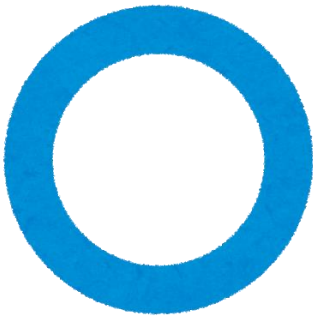


美浜少年自然の家 一部再開のお知らせ

令和2年5月15日
愛知県美浜少年自然の家

令和2年5月26日(火)から
感染防止対策を実施したうえで施設の一部を再開します。



利用できます

研修室 テニスコート 屋外広場 宿泊



利用できません

体育館 講堂 (当面の間)

なお、一部施設の利用再開は、施設側も、利用者の方も感染防止対策を実施していることが前提となります。各団体様で十分な対策を講じたうえでご利用をお願いいたします。

※今後の感染の拡がりなどの状況によっては、再度休館を行う場合があります。

※休館等に関する情報は、愛知県教育委員会生涯学習課のホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/syogaigakushu/>)や美浜少年自然の家のホームページ(<https://sizennoie-mihama.jp>)でお知らせします。

■ 感染防止対策について

美浜少年自然の家の対策

- ・館内各所にアルコール消毒、ハンドソープを設置しております。
- ・飛沫感染防止のため、窓口にビニルカーテンを設置しております。
- ・事務所は立ち入り禁止といたします。打ち合わせ、代表者会、入所受付等は、当面の間会議室等のソーシャルディスタンスが確保できる場所で行います。打ち合わせ等はできるだけ少人数でお越しく下さい。
- ・「三つの密」を避けるため、研修室のイスは数を減らしております。
- ・館内は換気を十分に行います。
- ・職員の安全にも配慮をし、人数を減らしております。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。

ご利用の皆さまへのお願い

- ・発熱や咳、倦怠感などの症状がある方のご利用はご遠慮ください。
- ・マスクの着用、手洗い・うがい、手指消毒にご協力ください。
- ・活動中は、「三つの密」を避け、室内の場合は必ず換気をしてください。
- ・感染者が発生した場合は、関係各所へ個人情報を提供する場合があります。予めご了承ください。
- ・自然の家ではマスク等の感染対策グッズを提供することはできません。団体様でご準備ください。
- ・その他、団体の特徴特性に応じた対策をお願いします。
- ・消毒ができない物品については貸し出しをお断りする場合があります。

■ 電話受付時間は引き続き短縮とします。

受付時間 火曜日～土曜日 午前9:30～午後4:00

■ 食堂(株式会社みはま)の営業時間について

短縮営業を行っております。ご用の方は下記食堂連絡先へご連絡ください。

食堂(株式会社みはま)	電話 0569-88-5585	／	E-mail syokudo@mihama.org
-------------	-----------------	---	---

つながらない場合は、美浜少年自然の家事務室へご連絡ください。

何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願申し上げます。

美浜少年自然の家 事務室
電話 0569-88-5577
FAX 0569-88-5385
E-mail info@sizennoie-mihama.jp